

D22

496



様式44

令和 4年 11月 18日

三重県知事 一見 勝之 様

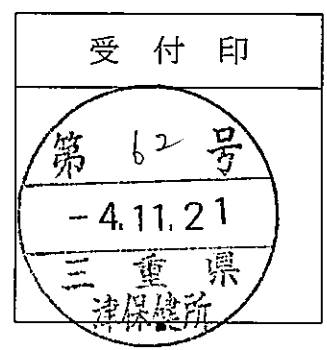
医療法人住所 津市久居新町612-5
医療法人の名称 医療法人西川小児科医院
理事長 西川 康
電話 059(256)3500

決 算 届

令和4年8月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年8月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 西川小児科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市久居新町612-5
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成1年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成1年8月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	にしかわ小児科医院	三重県津市久居新町612-5	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年8月28日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 西川小児科医院

所在地 津市久居新町 6 1 2 - 5

※医療法人整理番号 022

財 産 目 録
(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	369,327 千円
2. 負 債 額	196,976 千円
3. 純 資 産 額	172,351 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	214,993
B 固 定 資 産	154,334
C 資 産 合 計 (A + B)	369,327
D 負 債 合 計	196,976
E 純 資 産 (C - D)	172,351

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 西川小児科医院

※医療法人整理番号 022

所在地 津市久居新町 6 1 2 - 5

貸借対照表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	214,993	I 流動負債	25,454
II 固定資産	154,334	II 固定負債	171,522
1 有形固定資産	80,816	負債合計	196,976
2 無形固定資産	1,419	純資産の部	
3 その他の資産	72,098	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	157,351
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	172,351
資産合計	369,327	負債・純資産合計	369,327

法人名 医療法人 西川小児科医院

※医療法人整理番号 D22

所在地 津市久居新町 6 1 2 - 5

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	28,091
2 事業費用	21,228
本来業務事業利益	6,862
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,862
II 事業外収益	380
III 事業外費用	217
経常利益	7,025
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,025
法人税等	2,231
当期純利益	4,793

様式5

監事監査報告書

医療法人 西川小児科医院
理事長 西川 康 殿

私たちは、医療法人西川小児科医院の会計年度（令和4年8月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月28日

医療法人 西川小児科医院

監事 西川 安藝美

監事 木藤 和子